

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の飲食事業及びフランチャイズ本部運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十九年七月十一日

大阪市中央区安土町二丁目三番一三号大阪

国際ビルディング三〇階

(甲) サトフードサービス株式会社

代表取締役 重里 政彦

大阪市中央区安土町二丁目三番一三号大阪

国際ビルディング三〇階

(乙) サトレストラシステムズ株式会社

代表取締役 重里 政彦